

東京海上シンガポールの

Golfers' Insurance

(ゴルファー保険)

ゴルフ場あるいはゴルフ練習場での第三者への賠償責任、ゴルファー自身の傷害、ゴルフ用品の損害などゴルフに関するリスクを包括的にワールドワイドにカバーします。また、ホールインワン・アルバトロスを達成した場合に生じる祝賀会費用や贈呈用記念品購入費等の費用もワールドワイドでカバーします。



第三者に対する賠償責任

ゴルフ場あるいはゴルフ練習場で、第三者の身体、所有物に損害を与えた場合に生じる法律上の損害賠償責任を補償します。

主な免責条項

1. 保険契約者の家族の身体・所有物の損害
2. 保険契約者の使用人の身体・所有物の損害



ゴルフ用品の損害

ゴルフ場、ゴルフ練習場、あるいはゴルフのラウンドまたは練習の目的で住居を出発してから住居に帰着するまでの間に、保険契約者の所有するゴルフクラブ、ゴルフバッグに損害が生じた場合に修理費用(時価限度)をお支払いします。

主な免責条項

1. ゴルフ用品ではない物(時計、財布、貴重品、現金等)の損害
2. ゴルフ用品の擦り傷、汚損、しみ、消耗・摩耗による損害
3. 放置状態にあるゴルフ用品の盗難
4. 原因の分からないゴルフ用品の消失



ご自身の傷害

ゴルフ場の敷地内での、偶然な外来の事故により死亡されたり、後遺障害を被られた場合等にお支払いいたします。

主な免責条項

1. 治療費自体は対象となりません。

・・・お見舞金・・・

保険契約者が傷害を被り、医師の治療を受けたものの、その事故の直接の結果として生活機能または、業務能力の減失をきたした場合は、事故の日から連続104週を限度として週 S\$50をお支払いします。



ホールインワン・アルバトロス費用

9ホール以上を有するゴルフ場でパー-35以上の9ホールをラウンドし、ホールインワン、アルバトロスを達成された場合に祝賀会費用や贈呈用記念品購入費等の費用をお支払いします。但し改修工事等で一時的にパー-35以下の場合も補償の対象となります。

保険金請求に必要な書類

1. 保険金請求フォーム
2. ゴルフ場の発行するホールインワン・アルバトロス達成証明書
3. 負担された費用の領収書
4. スコアカード
5. 同伴者全員の署名

プランと保険料

1. 第三者に対する賠償責任

S\$ 200,000

2. ゴルフ用品の損害

S\$ 2,000

3. ご自身の傷害

- 死亡された時
- 両腕あるいは両脚の機能を失われた時
- 両眼を失明された時
- 片眼の失明または片腕あるいは片脚の機能を失われた時



S\$ 10,000

S\$ 10,000

S\$ 10,000

S\$ 5,000

4. ホールインワン・アルバトロス費用



S\$ 2,000



《お問い合わせ先》
東京海上シンガポール・ジャパンデスク
e-mail: japanesedesk@tokiomarine.com.sg

年間保険料 S\$75.60
(8%GST 込み)



期間中何度でも補償

「第三者に対する賠償責任」の補償は年間通算しての補償限度金額ではなく、1事故ごとの補償限度金額となります。



とっても安心！自動復元

ホールインワン・アルバトロス費用は1度保険金をお支払いしても、自動復元。2度目も安心していただけます。

- このパンフレットは GOLFERS' INSURANCE (golfer 保険) の概要について説明したものです。保険内容はすべて英文約款に準じます。ご不明な点がございましたら下記「ジャパンデスク」までお問い合わせ下さい。
- Free Look Period: 新規で 1 年間のご契約の場合**、14 日以内であればご契約のお申込みを撤回頂くことができます。
- お申し込み方法
添付申込書をご記入の上、保険料をお支払い頂きましたらお申込み手続きは完了です。(お支払い方法に関しましては最終ページをご参照下さい。)
- 最低保険料は S\$70 となっております。中途解約をされた場合は、返戻保険料はございませんので予めご了承下さい。
- 付保規制により、シンガポール在住の方のみご契約いただけます。

【重要事項】

Disclosure Statement: "This policy is protected under the Policy Owners' Protection Scheme which is administered by the Singapore Deposit Insurance Corporation (SDIC). Coverage for your policy is automatic and no further action is required from you. For more information on the types of benefits that are covered under the scheme as well as the limits of coverage, where applicable, please contact your insurer (or name of Scheme member) or visit the GIA/LIA or SDIC web-sites (www.gia.org.sg or www.lia.org.sg or www.sdic.org.sg)."